

# 税 務 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### 家屋を取り壊したら

#### 登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を  
してください。

#### 登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し  
てください。

### 原動機付自転車および小型特殊自動

#### 車

#### 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明  
書を持参し、役場税務課で手続き  
をしてください。

#### 購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持  
参し、15日以内に役場税務課で手  
続きをしてください。

#### ※住所など申告事項に変更があった

場合も手続きをしてください。

#### ※正午から午後1時までの間は対応

できません。

### 原動機付自転車および小型特殊自動 車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務

所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c

c以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自

動車検査登録事務所

## 家屋調査にご協力を

令和8年1月2日以降に完成（新  
築・増築）した家屋については、令  
和9年度から固定資産税の課税対象  
となるため、対象の方に家屋調査の  
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置  
等）の構造や使用されている資材を  
調査して、固定資産税を算出するた  
めのもので、事前に調査日時を調整  
し、当日は職員が訪問しておこな  
います。

調査は、家の中に入らせていただ  
き、建築確認や建築図面などをもと  
に各部屋の資材を確認させていただきます。  
ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

## 太鼓講座



9月26日（土）の大口町  
やろ舞い大祭にて、太鼓  
連「Love♡鼓」の仲間と  
一緒に太鼓を叩きませんか。鳴子踊りの太鼓を中  
心とした、お子さんから大人のどなたでも気軽に  
できる内容です。

日時 6月20日（土）から9月19日（土）

毎週土曜日（変則的な休みあり）

午後7時から8時

場所 町民会館1階 会議室

対象 小学生以上

講師 日本太鼓研究会（大口町文化協会）

受講料 2,000円

申込みおよび問合せ先 事前申込みは不要、随  
時参加可能です。日本太鼓研究会は、毎週土  
曜日 午後7時から9時まで、町民会館で練  
習をしています。☎090-3951-0653（酒井）

## 大口にぎわい横丁を開催します

町内や近隣で活躍するキッチンカーが集結して、各キッチン  
カーのこだわりグルメを提供します。

6月19日（金）

午後4時から8時30分 ※雨天決行  
健康文化センター北側駐車場

- アスリートキッチン ステーキ丼
- himawari くれ〜ぶ&すい〜つ shop クレープ
- 一期一会 北海道名物ザンギ
- 薪窯料理ひげどんぐり 石窯ピザ
- 喫茶オヘソ マラサダドーナツ
- マクラメカフェ ホットドッグ
- スパイスカレー クリチャンチ 南インドスパイスカレー
- HeeeNN 国産牛ホルモン焼きうどん
- BAN'Z キッチン ベビーカステラ
- (株)ユニバーサルファーム大口 クラフトビール

出店者は変更する場合があります。詳しく  
は、町ホームページをご確認ください。

問合せ先 企業支援課 ☎95-1623

